

芦屋町集中改革プラン

(第2ステージ)

23年度推進結果

芦屋町

芦屋町集中改革プラン(第2ステージ)実施項目一覧表

大	中	小	実施項目	担当課	評価	ページ番号
1	1	1	指定管理者制度の導入	企画政策課	A	3
1	1	2	保育所の指定管理者制度導入	福祉課	B	3
1	2	1	下水道使用料の見直し	都市整備課	A	3
1	2	2	病院検査科業務の一部民営化	病院事務室	A	3
1	3	1	住民参画まちづくりの推進	企画政策課	B	4
2	1	1	横の連携を可能とする組織づくり	企画政策課	B	4
3	1	1	定員適正化計画の策定	総務課	C	4
3	2	1	給与制度の見直し	総務課	A	5
3	2	2	特別職の報酬・費用弁償の見直し	総務課	C	5
3	3	1	福利厚生事業全般の点検	総務課	A	5
4	1	1	人事評価システムの構築	総務課	C	6
4	1	2	新たな職員研修計画の策定及び推進	総務課	B	6
5	1	1	パブリックコメントの推進	企画政策課	A	6
6	1	1	第2次芦屋町地域情報化基本計画の策定と情報化推進	総務課	A	7
7	1	1	行政評価制度の推進	企画政策課	A	7
7	2	1	目標管理型行政運営の推進	企画政策課	C	7
7	3	1	住民アンケートの実施	企画政策課	A	8
7	4	1	美化巡視業務委託の見直し	環境住宅課	B	8
7	4	2	予算編成における予算配当制の実施	財政課	A	8
7	4	3	旅費の見直し	財政課	A	9
7	4	4	消防団の各種出務の見直し	総務課	A	9
7	4	5	給食センター ボイラー運転業務委託の廃止	学校教育課	A	9
7	4	6	町営住宅 管理戸数の縮小	環境住宅課	A	10
7	4	7	遠賀中間地域広域行政事務組合への提言	企画政策課	A	10
7	4	8	総合体育館の警備委託の見直し	生涯学習課	A	10
7	5	1	補助金等の見直し	企画政策課	B	11
7	6	1	公共工事の入札・契約方法の見直し	財政課	A	11
7	7	1	アセットマネジメントの実施	都市整備課	A	11
7	8	1	町営住宅跡地活用	企画政策課	A	12
7	8	2	総合健診自己負担金の見直し	住民課	A	12
7	8	3	積極的な町有地の売却	財政課	B	12
7	8	4	ホームページに有料広告掲載	企画政策課	A	12
7	8	5	滞納繰越分徴収率の向上	税務課	B	13
7	8	6	徴収率の向上(町民税)	税務課	A	13
7	8	6	徴収率の向上(固定資産税)	税務課	AA	13
7	8	6	徴収率の向上(国民健康保険税)	税務課	AA	13
7	8	7	徴収率の向上(住宅使用料)	環境住宅課	AA	13
7	8	8	徴収率の向上(学校給食費)	学校教育課	C	14
7	8	9	徴収率の向上(保育料)	福祉課	B	14
7	8	10	施設使用料の見直し	生涯学習課	A	14
8	1	1	議会	企画政策課	A	14

「芦屋町集中改革プラン」(第2ステージ)23年度推進結果総括表

(単位:千円)

重点推進項目		実施 項目数	達成状況					達成率	23年度効果額
			AA	A	B	C	D		
(1)	行政の担うべき役割の重点化	5		3	2			60 %	
内訳	①民間委託等の推進	2		1	1			50 %	
	②地方公営企業の経営健全化	2		2				100 %	
	③住民と行政の協働によるまちづくりの推進	1			1			0 %	
(2)	行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織	1			1			0 %	
(3)	定員管理及び給与の適正化等	4		2		2		50 %	24,772
内訳	①定員管理の適正化	1				1		0 %	23,100
	②給与の適正化	2		1		1		50 %	1,472
	③福利厚生事業	1		1				100 %	200
(4)	人材育成の推進	2			1	1		50 %	
(5)	公正の確保と透明性の向上	1		1				100 %	
(6)	電子自治体の推進	1		1				100 %	
(7)	自主性・自律性の高い財政運営の確保	26	3	16	5	2		92 %	7,086
内訳	①行政評価システムの効果的な活用	1		1				100 %	
	②目標管理型行政運営の推進	1				1		0 %	
	③住民ニーズの把握による施策反映	1		1				100 %	
	④経費の節減合理化等財政の健全化	8		7	1			88 %	5,417
	⑤補助金の整理合理化	1			1			0 %	
	⑥公共工事	1		1				100 %	
	⑦公共施設	1		1				100 %	
	⑧自主財源確保の推進	12	3	5	3	1		67 %	1,669
(8)	議会	1		1				100 %	
計		41	3	24	9	5	0	66 %	31,858

※達成状況 AA:(当初の計画を前倒して推進している)
A:(すべてが計画どおり推進している)
B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C:(全体的に当初の計画から遅れている)
D:(ほとんどが未着手である)

※達成率 実施項目数における達成状況のAA、Aの割合

※23年度効果額 金額で効果を測定することが適当な項目について積算
(対前年度比による単年度効果額及び一部について21年度比で効果額を算出)

芦屋町集中改革プラン（第2ステージ）推進結果（平成23年度）

（1）行政の担うべき役割の重点化

①民間委託等の推進

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（23年度）	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	指定管理者制度の導入 担当課：企画政策課・関係各課（公の施設所管課）	検討	検討	一部 実施	実施	検討	・経費の削減 ・サービスの向上 (数値目標) 25年度 1施設	・緑ヶ丘保育所の指定管理者の公募を行い、申込事業者について選定委員会で検討を行った。 ・新たな指定管理者導入施設について、検討を行った。	A	
	公の施設の管理運営については、地方自治法の改正により導入された指定管理者制度を、住民サービスの向上や経費の削減を目的に、可能な施設から順次導入する。									
2	保育所の指定管理者制度導入 担当課：福祉課	検討	検討	一部 実施	実施	検討	・経費の削減 ・サービスの向上 (数値目標) 25年度 20,000千円の削減	・指定管理者の公募を行い、1事業所から申し込みがあったが、指定管理者の決定には至らなかった。再度公募を行うかどうか等については24年度に検討することとした。	B	
	住民サービスの向上及び経費の削減を図るため、緑ヶ丘保育所に指定管理者制度を導入する。									

②地方公営企業の経営健全化

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（23年度）	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	下水道使用料の見直し 担当課：都市整備課	検討	検討	検討	実施	検討	・受益者負担の適正化 (数値目標) 25年度 17,400千円の収入増	・22年度決算では、一般会計からの繰出金基準の見直しにより黒字となった。しかし、23年度で高資本対策費に係る繰出金が終わるため、24年度から繰出金が減少となる。これにより、経営の安定化と効率化を図るため、財政計画を作成し経営分析を行った。	A	
	下水道事業が担う公共性を継続するために、一般会計からの補填を受け経営を行っている。しかし、受益者の適正な負担を原則として、独立採算制による経営の安定化と効率化を図るため、使用料の改定を行う。									
2	病院検査科業務の一部民営化 担当課：病院事務室	検討	検討	検討	実施	検討	・経費の削減 (数値目標) 25年度 4,000千円の削減	・検査科業務の現状分析、民営化する検査業務の範囲について検討した。また、検査科業務を民間に委託している病院を視察し調査を行った。	A	
	検査業務は、常勤職員5名と臨時職員1名の計6名の臨床検査技師で行っている。臨床検査の技術、知識は、日々専門的になってきており、エキスパートを養成するには、時間も費用もかかるため、職員の定年退職にあわせ、多岐にわたる臨床検査業務の見直しを行い、検査業務を専門知識と技術を有している民間に委託する。									

達成状況 AA：(当初の計画を前倒して推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

③住民と行政の協働によるまちづくりの推進

No.	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (23年度)	目標の達成状況	
	実施概要	22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	住民参画まちづくり条例の推進 担当課：企画政策課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・説明責任の確保 ・住民参画の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参画推進会議を開催し、職員行動計画の検討及び条例の見直しについて審議した。 ・地域担当制度について、地域づくり課と検討を行った。 	B	
	<p>まちづくりは、行政と住民の協働による取り組みと役割分担が重要である。そのために、平成20年度に住民がまちづくりに参画する考え方や具体的施策などを明確にした住民参画まちづくり条例を施行した。</p> <p>住民参画まちづくり行動計画を策定し、行政、住民、それぞれの取り組みを明確にし、住民参画のまちづくりを進める。</p>									

(2) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

No.	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (23年度)	目標の達成状況	
	実施概要	22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	横の連携を可能とする組織づくり 担当課：企画政策課	検討	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化 ・住民サービスの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・課のグループ会議を定期的開催し、情報共有や連携の向上に努めた。 ・福岡県介護保険広域連合遠賀支部で行われていた地域包括支援センター業務を郡内各町で担うこととなり、福祉課において係の設置の見直しを行った。 	B	
	<p>各事務事業を実施する中で、ひとつの課だけで完結できない事業が多くある。このため、他課との横の連携が不可欠となる。事務改善委員会を設置して、事業が効果的に運営できる組織づくりを進める。</p>									

(3) 定員管理及び給与の適正化等

①定員管理の適正化

No.	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (23年度)	目標の達成状況	
	実施概要	22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	定員適正化計画の策定 担当課：総務課	検討	検討・実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費の削減 (定員適正化計画に基づいて数値目標を計上する) 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年～28年度の職員採用計画を策定した。 退職者1名に対し1名の採用 保育士・技能労務職不補充 技術職(土木・建築)の弾力的採用 ・退職者4名に対し、採用者3名となった。 ・22年度効果額…83,300千円 ・23年度効果額…23,100千円 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・事務改善委員会による組織機構の見直しの結果を踏まえて定員適正化計画を策定することとしたため、23年度に策定はできなかった。
	<p>定員適正化計画は、各課等の業務内容、業務量等を総合的に判断し、適正な配分に留意し、「最小の経費で最大の効果をあげる」ことを基本原則に長期的展望に立ち策定する。また、数値目標を掲げた計画を策定することにより、計画の達成と、進行管理に努めることで、人件費の削減を図る。</p>									

達成状況 AA：(当初の計画を前倒して推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

②給与の適正化

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (23年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	給与制度の見直し 担当課：総務課	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	・人件費の削減 ・経費の削減 (数値目標) 22年度 1,900千円の削減	・人事院勧告に基づく給料表の改定について、勧告通り実施し、40歳以上の一般職職員給与が平均で0.2%の減額となった。 ・給与等の状況を広報紙とホームページにて公表した。 ・22年度効果額…21,898千円 ・23年度効果額…1,472千円	A	
	給料・手当は国家公務員給与に準拠することを基本に適正化を図り、総人件費の削減を図る。また、給与等の状況を公表する。									
2	特別職の報酬・費用弁償の見直し 担当課：総務課	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	・経費の削減 (数値目標) 22年度 1,900千円の削減	・特別職報酬審議会への諮問は行っていない。 ・22年度効果額…2,425千円	C	・特例減額措置が22年度に終わり、23年度はその1年目であるため、経済状況、町の財政状況等を勘案し、今後検討することとした。	
	特別職の給料、報酬及び費用弁償の額については、一般職職員の給料及び近隣市町の特別職の報酬等の額の改定状況を考慮し、適正な報酬等の額について特別職等報酬審議会に諮問し見直しを図る。									

51

③福利厚生事業

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (23年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	福利厚生事業全般の点検 担当課：総務課	検討	実施				・透明性、公平性の確保 ・以下の項目の見直しを行った ①町の負担率を給与月額1000分の2.5から1000分の2.3に引き下げ。 ②職員厚生会基金から、町の負担相当額を芦屋町に返還。(10,133千円) ③職員厚生会規程の改正。(慶弔金等) ・23年度効果額…200千円	A		
	平成18年度に、事業主負担率を給与月額1000分の5から1000分の2.5に引き下げた。住民の理解が得られるような事業内容とするため、事業全般の点検を行う。									

達成状況 AA：(当初の計画を前倒して推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

(4) 人材育成の推進

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (23年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	人事評価システムの構築 担当課：総務課	検討	実施	実施	実施	実施	・職員の資質向上	・企画政策課が導入を予定している目標管理型行政運営システムと連動してシステム構築を図ることとし、実施要綱及び仕様書を作成した。	C	・目標管理型行政運営システムと連動を図ることとしたため、企画政策課との調整に時間を要し、実施時期が当初より遅れている。
	人材育成基本方針に基づき、人事評価に関する現在の諸制度の見直しを図り、能力・実績を重視し、公正かつ客観的な人事評価制度（システム）を構築し、人材育成に努める。									
2	新たな職員研修計画の策定及び推進 担当課：総務課	検討	検討	実施	実施	実施	・職員の資質向上	・人事協議会での意見を受け、22年度に作成したワーキングチーム案をベースに再度事務局で検討を行った。 ・24～26年度の職員研修実施計画を策定した。 ・職員研修所への派遣研修以外に、管理監督者研修（OJT研修）、法制基礎研修、メンタルヘルス研修の集合研修を実施した。	B	
	これまで実施してきた職員研修所への派遣研修を中心とした研修制度を見直し、政策形成能力を向上させる研修やOJT研修などを充実させ、計画的に能力開発及び人材育成を図る。 ※OJT研修（On the Job Training）…職場内で上司、先輩が部下に日常の仕事を通じて必要な知識、技能、仕事への取り組み等を教育すること。									

(5) 公正の確保と透明性の向上

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (23年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	パブリックコメントの推進 担当課：企画政策課	実施	実施	実施	実施	実施	・透明性、公平性の確保 ・住民参画の促進	・パブリックコメントの事務手順について標準化を図るため、実施マニュアルを作成し、職員へ周知した。	A	
	町の政策形成過程の公平性を確保と透明性の向上を図るとともに、町政への住民参画を促進し、開かれた町政を推進するために、平成18年度にパブリックコメント実施要綱を策定し、実施している。しかし、現状は、一定の意見はあるが、意見提出者が極めて少ないため、住民意見の集約という目的が十分達成されていない。 このため、周知の方法などを見直し、多くの意見が得られる体制づくりを行う。									

達成状況 AA：(当初の計画を前倒して推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

(6) 電子自治体の推進

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (23年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	第2次芦屋町地域情報化基本計画の策定と情報化推進 担当課：総務課 第1次芦屋町地域情報化基本計画に引き続き、芦屋町全体の情報化への対応と、行政の情報化により住民の立場にたった質の高い行政サービスの提供、簡素・効率的な行政システムの確立を総合的かつ計画的に推進するため、平成32年度を目標に第2次芦屋町地域情報化基本計画を策定し、その具体的な取組みを進める。	実施 (基本計画策定)	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・簡素で効率的な行政の実現 ・安全、安心な地域づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次情報化基本計画（H23～33年度）を基にした情報化アクションプラン（前期）を24年4月に策定した。 	A	

(7) 自主性・自律性の高い財政運営の確保

①行政評価システムの効果的な活用

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (23年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	行政評価制度の推進 担当課：企画政策課 行政評価制度を推進し、PLAN－DO－CHECK－ACTIONというマネジメントサイクルを機能させ、実施した事業を客観的に評価し、その結果を翌年に活かす。また、行政評価により①職員の意識改革、②事務事業の見直し、③住民への説明責任の向上を図る。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・総合振興計画の進行管理など ・住民ニーズの把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画の計上基準及び様式の見直しを行った。 ・実施計画を議員へ送付し、ホームページで公表した。 	A	

②目標管理型行政運営の推進

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (23年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	目標管理型行政運営の推進 担当課：企画政策課 総合振興計画の将来像の実現を目指すとともに行政改革を効果的に推進するため、組織ごとの目標及び組織が果たすべき使命を明らかにして、町の方針・目標が全庁的に浸透し、展開していくシステムを構築する。	検討	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な行政運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課が導入を予定している人事評価制度と連動してシステム構築を図ることとし、実施要綱及び仕様書を作成した。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度と連動を図ることとしたため、総務課との調整に時間を要し、実施時期が当初より遅れている。

達成状況 AA：(当初の計画を前倒して推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
 C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

③住民ニーズの把握による施策反映

No.	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (23年度)	目標の達成状況	
	実施概要	22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	住民アンケートの実施 担当課：企画政策課						・住民ニーズの把握	・24年度の実施に向けて、内部協議を行った。	A	
	生活に密着した事務事業やこれまで実施した事務事業がどう評価されているかなど、事務事業に対する住民の満足度などを定期的・的確に評価し、より良い行政運営や計画づくりに反映していく。			実施		実施				

④経費の節減合理化等財政の健全化

No.	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (23年度)	目標の達成状況	
	実施概要	22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	美化巡視業務委託の見直し 担当課：環境住宅課						・経費の削減 (数値目標) 21年度比 22年度 576千円削減 (週2回巡視) 23年度 720千円削減 (週1回巡視)	・不法投棄未然防止に関する補助金が活用できたため、22年度から引き続き1名で週2回の巡視を行った。 ・22年度効果額…582千円	B	
	空き缶、ごみ等の散乱防止、不法投棄の巡視のため1名に週3回の巡視業務を委託している。業務内容の見直しを検討し、巡視回数を減らす。	実施	実施	実施	実施	実施				
2	予算編成における予算配当制の実施 担当課：財政課						・経費の削減 ・職員の意識改革 (数値目標) 23年度 (24年度予算) 3,500千円削減	・予算編成事務説明会において、24年度予算編成方針を職員に徹底した。 ・23年度予算の経常的な物件費363,245千円に対し、24年度予算は359,136千円となった。 ・22年度効果額…20,873千円 ・23年度効果額…4,109千円	A	
	経常経費の削減について、担当各課が主体的に取り組むことができるようにするため、予算編成において前年度予算に一定割合を削減した額を各課に配当し、その配当額を各課での優先順位に基づき独自に配分することにより、主体的に予算を編成し、経常経費の削減を図る。	実施	実施	実施	実施	実施				

8

達成状況 AA：(当初の計画を前倒して推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (23年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
3	旅費の見直し 担当課：財政課、総務課 出来るだけ公用車で出張するなどし、旅費の削減を図る。また、旅費規程についても検討し、内容の見直し、旅費の削減を図る。	実施	実施	実施	実施	実施	・経費の削減 (数値目標) 22年度 旅費予算額3,000千円から30%減(予算配当制の実施と重複) 23年度 旅費規程の見直しにより10%減	・22年度の普通旅費の伝票をすべて精査し、各課の普通旅費の配当額を決定した。 ・公用車の使用状況から公用車を新たに1台購入し、公用車での出張を促進した。 ・23年度予算1,803千円に対し、24年度予算1,584千円となり219千円削減した。 ・22年度効果額…1,197千円 ・23年度効果額…219千円	A	
4	消防団の各種出務の見直し 担当課：総務課 消防団員(非常勤特別職)は、現在77名(定数88名)で、各種災害等に対応している。消防団員の出務は、災害時の出動以外に訓練・講習・会議などがあるが、これらの出務内容及び回数を見直し、経費の削減を図る。	検討	検討	検討結果による	実施	実施	・経費の削減	・災害時の出動及び定例訓練の費用弁償の額の見直しについて検討を行ったが、慢性的に団員数が定数より不足している現状を踏まえ、引き続き検討することとした。	A	
5	給食センター ボイラー運転業務委託の廃止 担当課：学校教育課 給食センターのボイラー運転は、業者委託により技師の派遣を受け実施している。 ボイラー機器更新に際しては、技師派遣を要しないものにし、ボイラー運転業務委託を廃止する。	検討	検討	一部実施	実施	・経費の削減 (数値目標) 24年度 2,394千円削減	・24年度の夏休みに改修工事を行うこととした。	A		

6

達成状況 AA：(当初の計画を前倒して推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
 C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (23年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
6	町営住宅管理戸数の縮小 担当課：環境住宅課 現在833戸の住宅を維持管理しており、公営住宅の世帯数比率は県内トップ水準にある。現在の「ストック総合活用計画（見直し）」に基づき、管理戸数を縮小していく。 また、平成23年度には町営住宅長寿命化計画を新たに策定する必要があるため、この計画にて改めて各住宅の耐久性や必要性などを総合的に調査、検討し、管理戸数を縮小していく。	検討	検討	実施	実施	実施	・経費の削減 (数値目標) 町営住宅長寿命化計画に基づいて、数値目標を計上する。	・住宅ストックの更新及び予防保全的な観点から修繕や改善の計画を定め、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ることを目的とする、町営住宅長寿命化計画を策定した。 ・浜崎団地について、公営住宅法に基づく用途廃止手続きを完了した。24戸の管理戸数減となった。	A	
7	遠賀中間地域広域行政事務組合への提言 担当課：企画政策課 遠賀中間地域広域行政事務組合は、中間市及び遠賀郡四町を構成団体として各自治体の負担のもと、ごみ処理や消防に関する事務などを行っているが、構成団体の一員である芦屋町として不断の行財政改革を進めている現状から、組合との事業計画に関する協議などを通して組合事務の見直しや効率化などについて提言を行う。	実施	実施	実施	実施	実施	・経費の削減	・広域行政事務組合の財政計画、実施計画、人員配置について意見具申を行った。 ・静光園の民間移譲について、郡内協議を行った。	A	
8	総合体育館の警備委託の見直し 担当課：生涯学習課 総合体育館の警備委託については現在午後5時から午前8時30分まで、警備員を配置し、利用者対応及び施設内巡回を実施して警備にあたっている。利用時間である午後10時までは臨時職員で対応し、警備委託を機械警備とすることで、経費の削減を図る。					実施	・経費の削減 (数値目標) 700千円削減	・23年4月から機械警備を導入し、警備委託料の削減を図った。 ・23年度効果額…1,089千円	A	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒して推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

⑤補助金等の整理合理化

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (23年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	補助金等の見直し 担当課：企画政策課 補助金は、地方自治法第232条の2により、「公益上必要がある場合」において、補助することができる。各課から提出された補助金の見直し及び施設整備補助金などの見直しを進める。(個人及び団体とも)		検討				・経費の削減	・生涯学習課所管の「芦屋町体育スポーツ出場参加補助金交付要綱」の見直しを実施した。 ・施設整備に関する補助金に関しては、郡内比較を行い、担当課と見直しを行ったが、要綱の見直しまでには至らなかった。	B	

⑥公共工事

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (23年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	公共工事の入札・契約方法の見直し 担当課：財政課 公共工事の入札・契約に関する住民の信頼を確保するため、入札結果を町ホームページで公表している。入札・契約方法について、公募型(※)、電子入札や総合評価方式(※)等の導入をする為の検討を行う。また、地域景気対策として町内業者の取扱いについて検討する。 ※公募型入札・・・入札参加者を一定の要件を付して公募し、入札に付する方式 ※総合評価方式・・・工期、安全性などの価格以外の要素と価格とを総合的に評価して落札者を決定する方式		検討	一部実施	一部実施		・経費の削減 ・透明性、公平性の確保	・町内業者育成と地域活性化のため、以下の3点を改正した。 ①契約保証金を納付しなければならない契約金額を50万円以上から、300万円以上に引き上げた。 ②前金払の対象となる契約金額を1,000万以上から300万円以上に引き下げた。 ③最低制限価格の額(率)を80%から82%に引き上げた。(予定価格3,000万円未満) ・総合評価制度について検討を行った。	A	

⑦公共施設

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (23年度)	目標の達成状況		
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
1	アセットマネジメントの実施 担当課：都市整備課 道路、公共施設などの資産を管理して、効果的な修繕と建物の長寿命化によるコストの削減、問題箇所早期発見、ニーズの高い施設への重点投資などをシステム化するためのデータベースを作成し(いつ建設され、その後の修繕、改修が、いつ、どのようになされてきたのかをデータ化する)、アセットマネジメントを実施する。		実施	実施	実施	実施	実施	・適切な維持管理 ・経費の削減	・各施設の工事事績の確認など、履歴表作成について作業を行うとともに、町内の橋梁に対する点検業務委託を実施した。	A	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒して推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

⑧自主財源確保の推進

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (23年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	町営住宅跡地活用 担当課：企画政策課 浜口・高浜団地跡地を売却し、戸建住宅の建設を促進することで、人口の増加、固定資産税の増収を図る。	実施					・人口増加 ・用地売却費、税金の増による自主財源の確保 (数値目標) 売却面積 12,922㎡	・22年度に随時公売を実施し、浜口・高浜町営住宅跡地全てを売却した。 ・北部面積…5633.57㎡ ・南部面積…6584.64㎡ ・22年度効果額…95,900千円	A	
2	総合検診自己負担金の見直し 担当課：住民課 40歳以上の住民を対象に総合検診を実施しているが、(但し、婦人がんは30歳以上が対象)受益者負担の適正化を図るため、24年度の特定健診評価年度に合わせて自己負担金が適正であるかを評価し、25年度に自己負担金の見直しを行う。	検討	検討	検討	実施	検討	・受益者負担の適正化	・自己負担金について近隣市町村と比較検討を行った。	A	
3	積極的な町有地の売却 担当課：財政課 活用策の見出せない町有地については、17年度以降、随時公売を実施するとともに、売却条件や単価等の見直しを行い、積極的な売却を図ってきた。町有地の土地台帳を整備し、売却可能な町有地を抽出し、積極的に売却する。	実施	実施	実施	実施	実施	・土地売却による収益増 ・固定資産税の増加 (数値目標) 22,544千円	・町有地1件の売却を行った。 ・引き続き売却可能な町有地の抽出作業を行った。 ・22年度効果額…35,540千円 ・23年度効果額…1,614千円	B	
4	ホームページに有料広告掲載 担当課：企画政策課 21年度にホームページをリニューアルするが、その際に有料広告掲載欄を設け、民間事業者などからの広告を募集し、自主財源の確保に努める。	一部実施	実施	実施	実施	実施	・自主財源の確保	・2件の申し込みがあり、有料広告を掲載した。 ・23年度効果額…55千円	A	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒して推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (23年度)	目標の達成状況												
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由											
5	滞納繰越分徴収率の向上 担当課：税務課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 徴収率の向上 (数値目標) 滞納繰越分徴収率 17% 	<ul style="list-style-type: none"> 23年度徴収率 (目標 14.0%) 滞納繰越分 13.0% 現年度分の徴収を強化した結果、滞納繰越分の徴収率が目標数値に至らなかった。(ただし、現年度分、滞納繰越分を合わせた徴収率は過去最高となった。) <table border="1"> <tr> <td>徴収率 (%)</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>13.7</td> <td>13.0</td> </tr> </table>	徴収率 (%)	22年度	23年度	滞納繰越分	13.7	13.0	B						
	徴収率 (%)								22年度	23年度											
滞納繰越分	13.7	13.0																			
財産調査を強化し、積極的に滞納処分（財産差押・執行停止）を実施することにより徴収確保と徴収率向上を図る。																					
6	徴収率の向上 (税) 担当課：税務課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源の確保 (数値目標) 	<ul style="list-style-type: none"> 23年度徴収率 													
	自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 現行の徴収対策（催告書発送、夜間催告、延滞金徴収など）の他に動産差押など新たな手法を取り入れるほか、困難事案解決に取り組む。また、係内研修等により職員の専門知識習得、技術向上を図り、徴収体制が継続、強化されるよう努める。										町民税 98.9%	<ul style="list-style-type: none"> (目標 98.6%) 町民税 98.6% 	A								
											固定資産税 98.4%	<ul style="list-style-type: none"> (目標 98.2%) 固定資産税 98.5% 	AA								
											国民健康保険税 94.3%	<ul style="list-style-type: none"> (目標 94.0%) 国民健康保険税 94.3% 	AA								
							<table border="1"> <tr> <td>徴収率 (%)</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>町民税</td> <td>98.6</td> <td>98.6</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>98.4</td> <td>98.5</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>94.5</td> <td>94.3</td> </tr> </table>	徴収率 (%)	22年度	23年度	町民税	98.6	98.6	固定資産税	98.4	98.5	国民健康保険税	94.5	94.3		
徴収率 (%)	22年度	23年度																			
町民税	98.6	98.6																			
固定資産税	98.4	98.5																			
国民健康保険税	94.5	94.3																			
7	徴収率の向上 (住宅使用料) 担当課：環境住宅課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源の確保 (数値目標) 徴収率 住宅使用料96.2% 	<ul style="list-style-type: none"> 23年度徴収率 (目標 97.0%) 住宅使用料 98.1% 	AA												
	自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 滞納者に対する催告や訴訟等による徴収の強化、和解判決後支払いが滞っている滞納者への強制執行を実施する。										<table border="1"> <tr> <td>徴収率 (%)</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>住宅使用料</td> <td>98.7</td> <td>98.1</td> </tr> </table>	徴収率 (%)	22年度	23年度	住宅使用料	98.7	98.1				
徴収率 (%)	22年度	23年度																			
住宅使用料	98.7	98.1																			

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (23年度)	目標の達成状況							
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
8	徴収率の向上(学校給食) 担当課：学校教育課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保(数値目標) 徴収率 ・学校給食費98.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度徴収率(目標 97.5%) ・学校給食費 97.3% ・法的措置の実施について検討を行った。 <table border="1"> <tr> <td>徴収率(%)</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>98.0</td> <td>97.3</td> </tr> </table>	徴収率(%)	22年度	23年度	学校給食費	98.0	97.3	C	<ul style="list-style-type: none"> ・早期の対応により、新たな未納者の増加の抑制に取り組んだが、目標数値に至らなかった。
	徴収率(%)								22年度	23年度						
学校給食費	98.0	97.3														
<p>自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。</p> <p>電話催告、夜間徴収、納付相談の案内など積極的な働きかけを実施するとともに、新規未納者への早期取組み、過年度分の整理、徴収を強化する。</p>																
9	徴収率の向上(保育料) 担当課：福祉課	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保(数値目標) 徴収率 ・保育料99.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度徴収率(目標 99.2%) ・保育料 98.3% ・夜間催告の回数を増やし、徴収率の向上に取り組んだ結果、前年度より徴収率が0.2%向上したが、目標数値には至らなかった。 <table border="1"> <tr> <td>徴収率(%)</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>保育料</td> <td>98.1</td> <td>98.3</td> </tr> </table>	徴収率(%)	22年度	23年度	保育料	98.1	98.3	B	
	徴収率(%)								22年度	23年度						
保育料	98.1	98.3														
<p>自主財源の確保を推進するため、税、住宅使用料、下水道使用料、学校給食費、保育料の各々の担当者同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。</p>																
10	施設使用料の見直し 担当課：生涯学習課	検討	検討	実施			<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ・郡内他町と比較検討を行い、総合運動公園施設の使用料に関する減免規定の見直しを行った。 	A							
	<p>公民館や体育館の使用料金及び減免制度について、適切かどうか調査、検討し、見直すことで受益者負担の適正化を図る。</p>															

(8) 議会

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等 (23年度)	目標の達成状況	
		22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	議会 担当課：企画政策課	実施	実施	実施	実施	実施		<ul style="list-style-type: none"> ・22年度集中改革プラン推進結果及び23年度版集中改革プランを送付・説明した。 	A	
	<p>行財政改革は、執行機関が議会と連携しつつ全庁が一体となって取り組み、住民をはじめ、関係方面の理解と協力によって推進できるものである。</p> <p>議会は、行政改革大綱等の進捗状況や行政評価の結果等の報告を求める等、執行機関に対する監視機能を高めるとともに、住民の多様な意見を把握し、集約・反映させるための取り組みを進めていただくようお願いする。</p>									

達成状況 AA：(当初の計画を前倒して推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)